

「がん専門薬剤師の認定申請資格」と
「がん薬物療法認定薬剤師認定試験」の
経過措置の取り扱いについて

社団法人 日本病院薬剤師会
平成20年10月

「がん専門薬剤師認定申請資格」及び 「がん薬物療法認定薬剤師認定申請資格」 に規定されている「附則」について

それぞれの認定申請資格には、附則として下記のとおり
「経過措置」が規定されております。

【『がん専門薬剤師認定申請資格』の 附則1)】

附則1) 平成18年度施行のがん専門薬剤師認定申請資格については平成21年3月31日をもって終了する。

【『がん薬物療法認定薬剤師認定申請資格』の 附則1)】

附則1) 平成18年度～平成20年度における3ヶ月間の実務研修(上記(4))を履修し、平成21年9月30日までに認定申請する者にあっては(8)を要しない。

※ (8)とは、「日本病院薬剤師会が行うがん薬物療法認定薬剤師認定試験に合格していること。」

【がん専門薬剤師認定申請資格の附則1】

- がん専門薬剤師認定申請と認定試験・認定申請の取扱いについて -

- 1) 「平成18年度施行 がん専門薬剤師認定申請資格」による認定申請は、平成20年度(平成21年2月)の認定申請受付をもって終了します。
- 2) 平成21年度以降に行なわれる、がん専門薬剤師認定試験、同認定申請については、「がん薬物療法認定薬剤師の認定者」でなければ受験ならびに認定申請することができません。
- 3) 「認定試験の合格の有効期間は、1年間(認定試験合格の次年度の認定申請まで有効)」となっておりますが、例えば、平成20年度認定試験の合格者は、平成21年度にがん薬物療法認定薬剤師の認定を受けていなければ、がん専門薬剤師の認定申請することができません。

《 がん薬物療法認定薬剤師の **非認定者** の場合 》

(「平成18年度施行 がん専門薬剤師認定申請資格」により、がん専門薬剤師認定試験の受験および認定申請を検討されている方の取り扱い)

がん専門薬剤師 認定試験の合格年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	認定試験	認定申請	認定試験	認定申請	認定試験	認定申請
	H20. 1 実施	H20. 2 実施	H21. 1 実施予定	H21. 2 実施予定	H22. 1 実施予定	H22. 2 実施予定
【平成19年度】 がん専門薬剤師 認定試験の合格者	合格	申請可 (終了済み)	受験不要	申請可	受験不可	申請不可
【平成20年度】 がん専門薬剤師 認定試験の合格者	—	—	合格	申請可	受験不可	申請不可

※ がん薬物療法認定薬剤師認定者については、現行の「がん専門薬剤師認定申請資格(平成20年2月2日)」により申請することになります。

【がん薬物療法認定薬剤師認定申請資格の附則1）】

- 3ヵ月間の実務研修の履修と がん薬物療法認定薬剤師認定試験（免除）について -

平成20年度第3期までに、3ヶ月間の実務研修を履修した者については、平成21年度のがん薬物療法認定薬剤師の認定申請に限り、「認定試験に合格していること」という規定が免除されます。

なお、平成21年度第1期以降に、3ヶ月間の実務研修を履修する者については、当該規定が適用されません。

<p>平成20年度 第3期までに がん実務研修(3ヶ月間)を 履修した者</p>	<p>平成21年8月頃(上半期)に実施予定の「がん薬物療法認定薬剤師認定申請」に申請申込をする場合は、「認定試験に合格すること」という要件が免除されます。 なお、平成22年度(上半期)以降に認定申請する場合は、認定試験を受験し、「認定試験に合格すること」が必要です。</p>
<p>平成21年度 第1期より がん実務研修(3ヶ月間)を 履修する者</p>	<p>試験の免除規定は適用されないため、認定試験を受験し、「認定試験に合格すること」が必要です。</p>

※ 認定試験とは、「日本病院薬剤師会が行うがん薬物療法認定薬剤師認定試験」を指しております。